

「ひきこもり支援ガイドブック 附属資料」

区市町村における 支援の実例

(令和5年度)



もくじ

1 文京区の実組

文京区版ひきこもり総合対策	1
ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク	1
人材養成研修事業	2
ひきこもり支援に関する情報発信	2
広域連携支援	2

2 墨田区の実組

「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設	3
「墨田区ひきこもり専用WEBサイト《すみ家（か）》」の開設	4
地域福祉プラットフォーム事業との連携	4

3 世田谷区の実組

ひきこもり支援に係る基本方針の策定	5
世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設	5
「リンク」の相談体制	5
重層的支援協議会の設置	6
当事者や家族会等との連携	6

4 豊島区の実組

「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ	7
ひきこもり実態調査の実施	7
ひきこもり相談窓口の設置	7
普及啓発及び情報提供	8
ひきこもり支援ネットワーク会議の開催	8
ひきこもり合同相談会・講演会の開催	8

5 練馬区の実組

ひきこもりへの住民理解の促進	9
アウトリーチ型の支援・参加支援事業の開始	10
居場所や就労体験	10

6 足立区の実組

くらしとしごとの相談センターの実組	11
「つなぐシート」の活用	11

7 江戸川区の実組

ひきこもり相談支援	12
家族会 ～江戸川区地域家族会「エバークリーン」～	12
当事者会	12
オンライン居場所	13
駄菓子屋居場所 よりみち屋	13

8 八王子市の取組

重層的支援体制整備事業の実施	14
ひきこもり支援部会の開催	14
ひきこもり相談窓口の明確化・周知	14
市民フォーラムの開催	14

9 調布市の取組

調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」.....	15
調布市子ども・若者支援地域ネットワーク	15

10 町田市の取組

町田市保健所を中心としたネットワークの構築	17
当事者・家族向けのグループワーク	17

11 日野市の取組

ひきこもりに関する支援	19
「ひきこもり相談受付票」の活用	20
広報活動	20
「日野市ひきこもり家族会」	20

12 国立市の取組

ひきこもり施策のコーディネート部門	21
国立市ひきこもり家族会「ここから」.....	21
生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」.....	22

13 狛江市の取組

若者の相談窓口を設置	23
家族会のネットワーク	23
多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」.....	24
重層的支援体制整備事業「つなぐシート」.....	24

14 大島町の取組

若者自立サポートステーション「ロケット」.....	25
---------------------------	----

(参考)「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言との対応

提言1 ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発

提言2 相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信

文京区	ひきこもり支援に関する情報発信	2
墨田区	「墨田区ひきこもり専用 WEB サイト《すみ家（か）》」の開設	4
豊島区	普及啓発及び情報提供	8
	ひきこもり合同相談会・講演会の開催	8
練馬区	ひきこもりへの住民理解の促進	9
八王子市	市民フォーラムの開催	14
日野市	広報活動	20

提言3 身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介

文京区	文京区版ひきこもり総合対策	1
墨田区	「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」 を開設	3
世田谷区	世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設	5
	「リンク」の相談体制	5
豊島区	ひきこもり実態調査の実施	7
	ひきこもり相談窓口の設置	7
練馬区	アウトリーチ型の支援・参加支援事業の開始	10
足立区	くらしとしごとの相談センターの取組	11
江戸川区	ひきこもり相談支援	12
八王子市	重層的支援体制整備事業の実施	14
	ひきこもり相談窓口の明確化・周知	14
調布市	調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」	15
日野市	ひきこもりに関する支援	19
国立市	ひきこもり施策のコーディネート部門	21
狛江市	若者の相談窓口を設置	23

提言4 多様な社会参加の場の充実

世田谷区	当事者や家族会等との連携	6
豊島区	ひきこもり支援ネットワーク会議の開催	8
練馬区	居場所や就労体験	10
江戸川区	家族会 ～江戸川区地域家族会「エバーグリーン」～	12
	当事者会	12
	オンライン居場所	13
	駄菓子屋居場所 よりみち屋	13
町田市	当事者・家族向けのグループワーク	17
日野市	「日野市ひきこもり家族会」	20
国立市	国立市ひきこもり家族会「ここから」	21
	生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」	22

狛江市	家族会のネットワーク……………	23
	多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」……………	24
大島町	若者自立サポートステーション「ロケット」……………	25

提言5 支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援

提言6 当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上

文京区	人材養成研修事業……………	2
-----	---------------	---

提言7 地域における連携ネットワークの構築

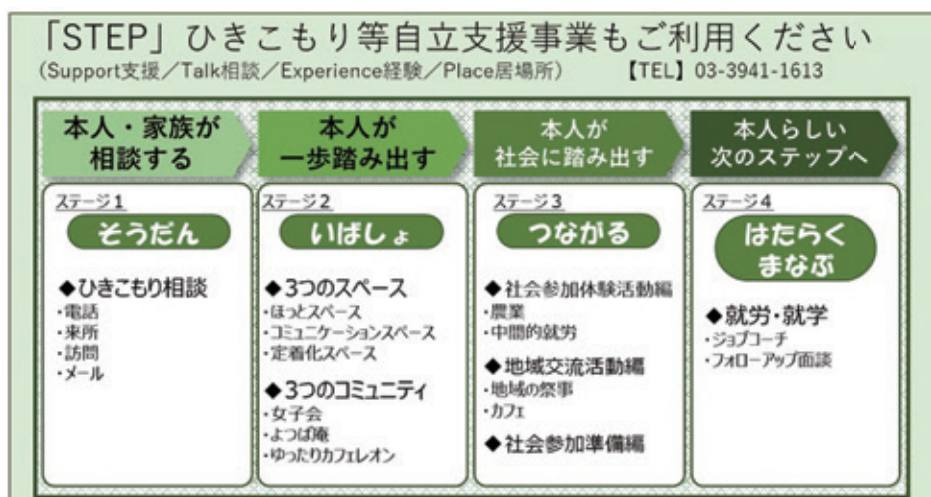
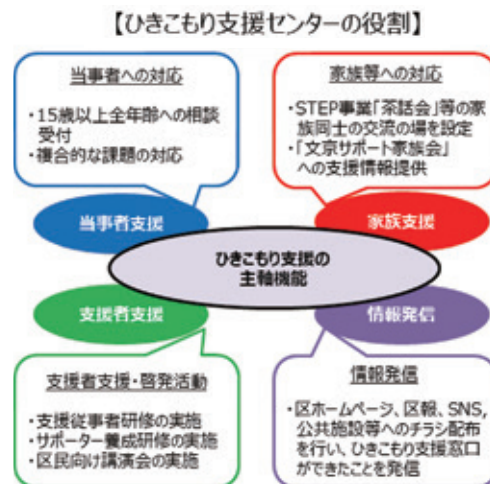
文京区	ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク……………	1
	広域連携支援……………	2
墨田区	地域福祉プラットフォーム事業との連携……………	4
世田谷区	重層的支援協議会の設置……………	6
豊島区	「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ……………	7
足立区	「つなぐシート」の活用……………	11
八王子市	ひきこもり支援部会の開催……………	14
調布市	調布市子ども・若者支援地域ネットワーク……………	15
町田市	町田市保健所を中心としたネットワークの構築……………	17
日野市	「ひきこもり相談受付票」の活用……………	20
狛江市	重層的支援体制整備事業「つなぐシート」……………	24

1 文京区への取組

文京区版ひきこもり総合対策

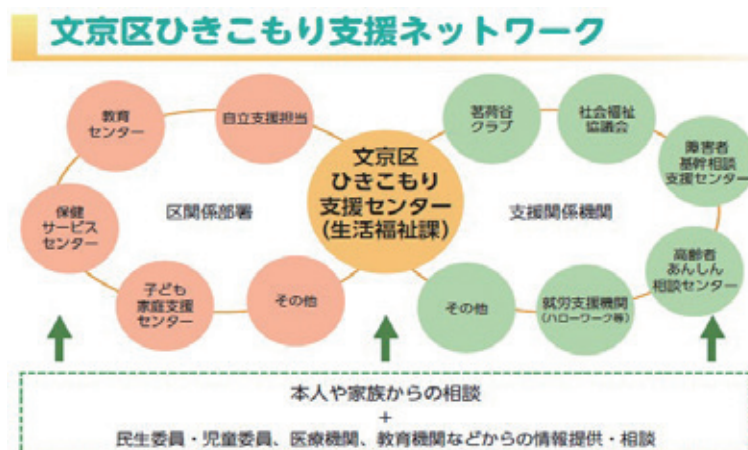
文京区では、ひきこもりに関する総合相談窓口である「文京区ひきこもり支援センター」を令和2年4月に設置しました。

また（公社）青少年健康センター 茗荷谷クラブにひきこもり等自立支援事業「STEP 事業」（相談支援、段階的な支援プログラム、講演会等）を委託して実施しています。



ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク

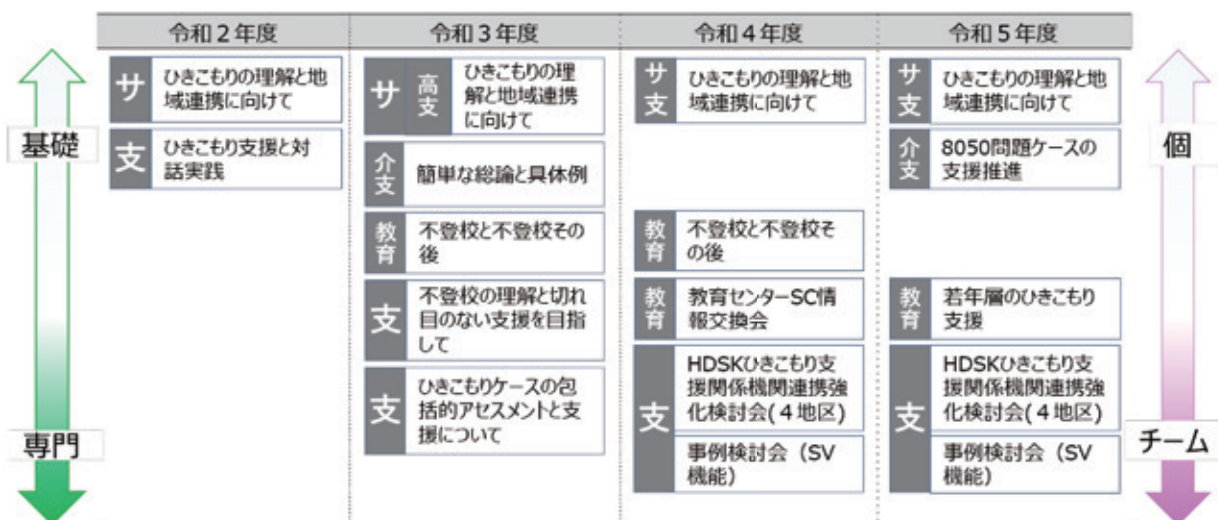
庁内関係部署や支援関係機関で構成する「ひきこもり等自立支援会議」を設置し、ひきこもり支援体制構築に向けた検討を行っています。また、ひきこもり支援センターが事務局となり、ひきこもり支援従事者連絡会や複合的な課題を含む個別ケース検討会議を開催しています。



人材養成研修事業

議義形式の研修から、段階的にグループワーク形式の研修を実施しています。

研修名	ひきこもり支援従事者養成研修	ひきこもりサポーター養成研修
対象	区の福祉・教育・保健分野等の職員、区内支援関係機関の支援従事者	民生委員・児童委員、青少年委員
内容	・分野別（高齢、介護、教育）の研修 ・包括的アセスメント研修 ・8050 問題ケースの事例検討会（地区ごと）	ひきこもりについての基礎的な知識の習得、ひきこもり支援に必要な地域との連携について



支：支援従事者全体 高支：高齢者支援従事者 介支：介護支援従事者 教育：教育関係者 サ：民生委員、青少年委員

ひきこもり支援に関する情報発信

「情報発信」では、リーフレットや区ホームページ等を利用して、ひきこもり支援に関する情報やイベント等を周知しています。



文京区ひきこもり支援センターリーフレット

広域連携支援

ひきこもりの状態を知られることを警戒して相談につながらない方もいることから、近隣区（千代田区、台東区）と相互利用できる講演会・個別相談会を実施しています。また、清瀬市や国立市、豊島区など6自治体合同で主催する「ひきこもり UX 女子会」も実施しています。

2 墨田区 of 取組

「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設

墨田区では、令和5年4月から「ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設いたしました。（株式会社学研エル・スタッフィングに委託）

ひきこもりで悩んでいる方やそのご家族からの相談を受け止め、ご本人が望む解決に向けて、伴走支援を行っています。墨田区では、ひきこもり状態にあるご本人からの相談だけでなく、ご家族からの相談に対しての支援も重要視して対応しています。

- ◆対象 区内にお住まいのひきこもり等で悩んでいる方などからの相談をお受けします。
- なお、ご家族は区外にお住まいの場合も相談が受けられます。

【相談に対してどんなことするの？】

相談支援事業の実施体制として、ひきこもり支援実績のある公認心理師が必ず全ての相談に関わることであります。

まずは、相談窓口の支援員がご相談者の話を聞き、課題解決に向けて伴走支援を行います。

支援方法としては、電話、メール、オンライン、対面相談、訪問相談、家族会・当事者会など状況や希望に沿って多面的な対応をしています。

【家族会ってどんなことしているの？】

家族会では、オープンダイアログの手法を活用して実施しています。複数のクライアントを同時に対応しますので、通常のオープンダイアログとは異なりますが、リフレクティングなどの手法を活用することで、効果的な対話となっていると感じています。

参加者からは、「心の一番深いところの話を聞いてもらえた。」などの感想があります。



**あなたの生きづらさ
相談してみませんか？**

人と関わるのが怖い、何となく不安、ひきこもっているけど誰かに話を聞いてほしい、家族の悩みをどこにも相談したらいいのかわからない、人と交流する場所がほしい！

誰にどうやって相談したらいいのかわからないこと、不安なこと、もちやもやしていることなど、お話をぜひお聞かせください。

墨田区内にお住まいのひきこもり等で悩んでいる方などからの相談をお受けします。

なお、ご家族は区外にお住まいの場合も相談が受けられます。

ご相談はこちらから

墨田区ひきこもり相談窓口
TEL(専用回線)：080-9817-4740
E-mail：ps-support@kame.co.jp
■開設時間：12時～18時（平日）
※祝日・年末年始を除く
■WEBサイト「すみ家」：
https://www.sumida-sumika.jp

公認心理師などの専門スタッフが
お話を聞かせています！

墨田区ひきこもり専用
WEBサイト「すみ家」

※ひきこもり相談窓口は、墨田区が（株）学研エル・スタッフィングに委託して実施しています。

4つの相談方法

公認心理師など連携
されたチームで
伴走支援します！

電話相談

ご連絡先：080-9817-4740
受付時間：平日 12時～18時（祝日・年末年始を除く）

お名前は
ニックネームでもOK！

メール相談

ご連絡先：ps-support@kame.co.jp
※3営業日以内に、以下の日程の間に返信いたします。
受付時間：平日 12時～18時（祝日・年末年始を除く）

出張対面相談

※ご希望によって、オンライン相談も実施可能です。

相談会場へ
またはご来庁のうえ
お話しください！

	地域福祉プラットフォーム八広	地域福祉プラットフォーム本所
住所	八広5-18-23 （八広はなみずき高齢者支援センター内）	本所1-13-4 （本所地域プラザ内）
開催曜日	第1・第3木曜日	第2・第4月曜日
開催時間	八広、本所ともに12時～16時	

家族会

用い悩みを
抱える方々と
交流し合います！

	地域福祉プラットフォーム本所
会場	本所1-13-4（本所地域プラザ内）
開催日・時間	原則、毎月第3日曜日 10時～12時

HPでできました！

ご興味のある方は、HP「すみ家」をご覧ください。
ご相談の流れ、支援員や活動内容の紹介、
経験専門家による体験談など、ご覧いただけます。

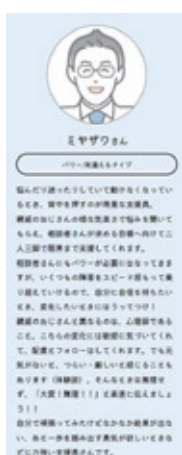
墨田区公式X(旧Twitter)・LINE・YouTubeの
ご登録もお待ちしております。HPはこちらから→

【チラシ】当事者・家族に寄り添った墨田区ひきこもり相談窓口「すみ家」

「墨田区ひきこもり専用WEBサイト《すみ家（か）》」の開設

ひきこもり相談窓口のさらなる周知とわかりやすい情報発信をめざした専用WEBサイトを開設しました。ひきこもりで悩んでいる方に寄り添って作成しているところが特徴となっており、コンテンツや内容については、ひきこもりを経験された方や、ひきこもり専門の相談員（公認心理師）などからの意見を取り入れ、当事者目線を重視し作成しました。

サイトでは、区の職員や、支援員が動画で支援する流れや、相談方法などを説明しているほか、いじめによって10代にひきこもりだった経験専門家のコラムも掲載しており、ひきこもりになる経緯や心境などの体験談を掲載しています。



安心して相談できるように、支援員や、相談方法の紹介をしているよ！



地域福祉プラットフォーム事業との連携

地域福祉プラットフォームは、小さなお子さんから高齢の方まで、どなたでも気軽に立ち寄ることができる地域の居場所、世代間交流の場所であると共に、地域における様々な困りごとの相談に応じる「交流拠点と相談の場」です。

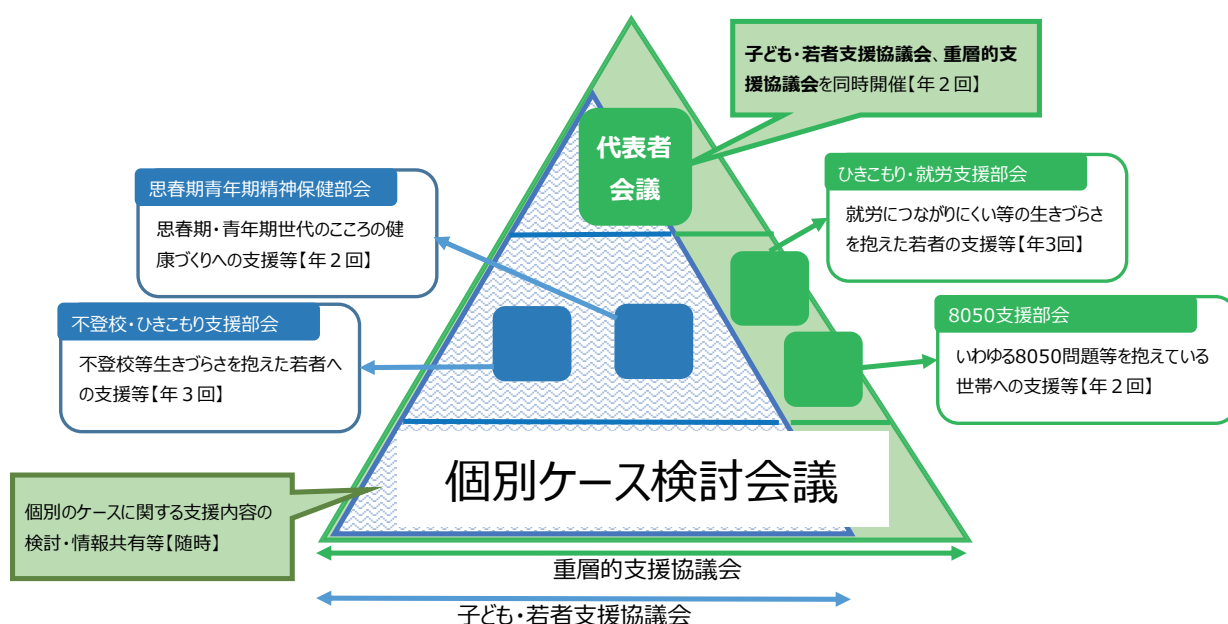
このプラットフォームにひきこもり相談員（公認心理師）を週に1回派遣し、出張相談を実施しています。区社会福祉協議会のCSWが常駐していますので、様々な困りごとに対して連携して対応することができるとともに、「居場所」として利用することもできます。



重層的支援協議会の設置

既存の子ども・若者支援協議会の連携体制に高齢等関連所管を加え、令和4年に重層的支援協議会を設置しました。代表者会、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造で福祉、保健、産業、教育等の領域に横串をさす連携ネットワークを構築しています。

名称	子ども・若者支援協議会	重層的支援協議会
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法 第19条第1項	社会福祉法 第106条の6
対象者	就学および就業のいずれもしていない子ども・若者その他の子ども・若者であって社会生活を円滑に営む上で困難を有するもの	ひきこもり等の複雑化・複合化した問題を抱える方
目的	関係機関等の支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ること	関係機関等の支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ること



当事者や家族会等との連携

地域家族会より、外部講師による講演会開催へのサポートについて要望をいただいたことから、令和2年度「世田谷区ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助金」を創設。補助金を活用いただきながら、協働で講演会等を開催するなどしています。

また、ぷらっとホームでは当事者団体と協力し、リアルとオンラインで「語る会」を開催しています。

第3回
かたら～なin世田谷
みんなで語ろうひきこもり

2024年
2月11日(日)

13時～17時30分
らぶらす4階研修室
(〒154-0004東京都世田谷区太子堂
1丁目12-40グレート王寿4階)

来場人数
50名(予定)
参加費無料

内容
ゲストを招いて、ゲストを囲いながら様々なテーマで話し合います。参加費は、興味があるテーマのテーブルへ行き、ゲストや参加者とともに話し合います。テーブルセッションは約50分です。

ゲスト

1. シンガーソングライター 藤原 健太さん/自分を大切に生きる
2. NPOセキラリアクト 代表 山崎 香一さん/自分らしい価値、自分らしい働き方
3. COMOLY(元コトモリハウス管理人) 堀江 健太さん/就労について考える
4. からちゃんカフェ 倉田 ありこさん/家族関係から考えよう支援と関係性
5. ソーシャルワーカー 橋本 高紀さん/世田谷区で働くお母さんたちの生きがい
6. コモリスタッフ マメロさん/奥は支援員を必要としない支援

オープニングトークゲスト: Takinさん

<主催> 世田谷区カフェコモリ
<共催> COMOLY、らぶらとホーム世田谷、ひきこもり支援所
カフェin世田谷、世田谷はなみずきの会
<後援> 一般社団法人Vielfalt

【お問い合わせ先】らぶらとホーム世田谷(ひきこもり相談窓口リンク)

TEL: 03-5431-5354

お申込みQRコード

【チラシ】世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」当事者団体等共催事業

4 豊島区への取り組み

「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ

豊島区では、令和2年7月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを契機に、複合的な課題が混在しているひきこもり支援の相談体制を強化することとし、令和3年7月に、当事者や家族の状況に応じた支援をより一層推進する学識経験者、家族会を含む当事者、支援団体、地域団体、専門家及び行政職員で構成する「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、豊島区の地域性を踏まえた支援の在り方や方針について議論を行っています。

ひきこもり実態調査の実施

令和2年10月から12月まで、庁内関係10課及び関係2団体を対象に、ひきこもりに係る実態調査を実施し、調査結果を受けて、令和3年7月から福祉総務課に「ひきこもり相談窓口」を設置しました。

また、令和4年7月から8月にかけて、町会、民生委員・児童委員、豊島区青少年育成委員にアンケート調査を実施し、ひきこもりに関する相談を受けたことがあるか、その時にどのような対応をしたか等を伺いました。現在はこの調査結果を基に検討した支援施策を進めています。

ひきこもり相談窓口の設置

ひきこもり相談窓口では、専門的な資格を持った「生きづらさ相談支援員」を配置し、対面、メール、電話、オンライン（ビデオトーク）により相談に対応しています。さらに必要に応じて、自宅や相談者が希望する場所に出向くことや、アウトリーチを交えながら、当事者との関係構築を進めています。

また、人事発令による福祉包括化推進体制（関係課係長に事業推進係長兼務発令）を構築し、各課が連携しながら、「ワンストップの支援提供と支援し続ける（つながり続ける）」に取り組むなど、庁内での連携体制の強化を進めています。

ひきこもり
抱えないで
誰かに話そう。

誰でも「孤独」として不安や、生きづらさを感じたり、
みんなと楽しく過ごせない、そんな思いを抱えることがあります。
まずは、一人で悩まず誰かに話すことから始めませんか？

少しずつゆっくりと
度々に情報を
取り入れることも大切です。

お問い合わせ先
豊島区福祉総務課福祉推進課
豊島区ひきこもり相談窓口
TEL 03-4566-2427
E-MAIL: hikikomori@city.shinagawa.jp
〒107-8422 東京都豊島区南池田 2-45-4 4F (豊島区福祉総務課福祉推進課内)
※ご利用時間：月～金 9:30～16:30 (祝日、年末年始を除く)

豊島区ひきこもり相談窓口から
相談出来ます！

相談事例

Case study 1 40代男性の場合
一歩ずつ良いのだと、そんな気がします。

高校卒業後アルバイトをしていますが、自分でも一歩ずつ進んでいない、
だんだんと周りとの関係が遠のいていく感じがして不安な気持ちになります。
今の様子から相談して話を聞いてほしい、私も相談室のサポートをうけるように
自分から一歩踏み出す。相談室のサポートを受けながら少しずつ進んでいくことが、
自分から一歩踏み出すきっかけになりました。相談室のサポートを受けながら、
自分から一歩踏み出すことができました。

Case study 2 30代女性の場合
広範囲としまを見て電話して来ました。

中学時代からの友達関係になり、高校に入学してから友達関係が遠のいて
いきなり一人で過ごす時間が増え、寂しい気持ちになります。相談室のサポ
ートをうけることで、自分から一歩踏み出すことができました。相談室のサ
ポートを受けながら、自分から一歩踏み出すことができました。

Case study 3 60代女性の場合
息子のことでなく、自分たちの関係も悪くなりました。

家族関係がうまくいっていない、息子のことでなく、自分たちの関係も悪
くなりました。相談室のサポートを受けながら、自分から一歩踏み出すこと
ができました。相談室のサポートを受けながら、自分から一歩踏み出すこと
ができました。

私達がご支援します！

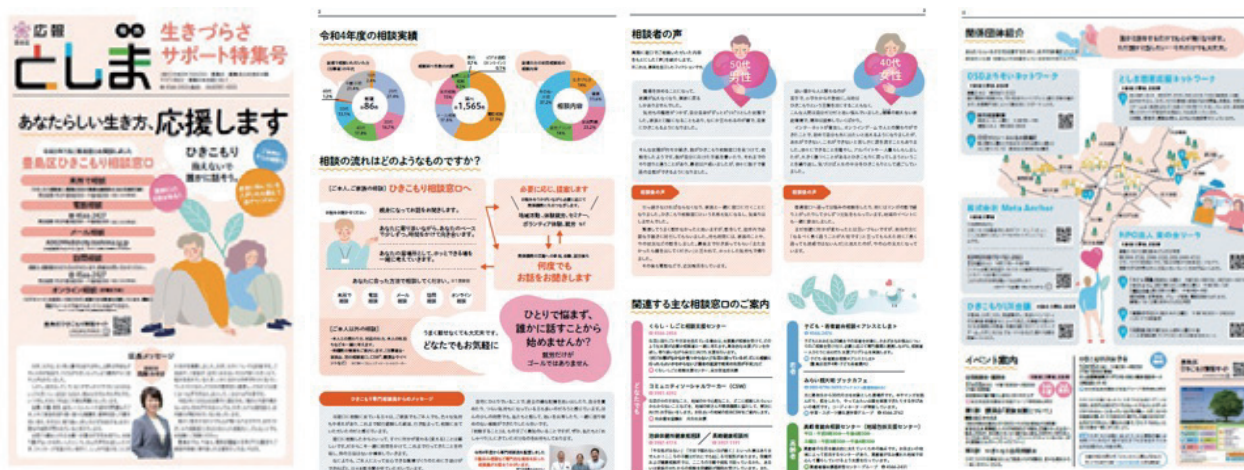
「相談室のサポートを受けながら、自分から一歩踏み出すことができるように
サポートします。」

【チラシ】豊島区ひきこもり相談窓口

普及啓発及び情報提供

区の実施や「ひきこもり相談窓口」について、月刊誌「厚生労働令和3年4月号」、広報としま特別号（令和3年10月1日号全戸配布）、広報としま生きづらさサポート特集号（令和5年10月発行全戸配布）、毎月の広報としま「ひきこもり相談窓口だより」、掲示板に周知チラシ掲示、としまテレビ、専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」、ブログ、SNS（X旧Twitter）など様々な媒体によって、広報・周知活動を実施しています。

広報としま生きづらさサポート特集号では、相談の流れや事例を載せたほか、気軽に相談できるよう相談員からのメッセージを発信し、全戸配布しました。



広報としま生きづらさサポート特集号（令和5年10月発行）

ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携を構築するため、令和3年10月にひきこもり支援ネットワーク会議を設置しました。現場から見たひきこもり支援の在り方について、率直に意見交換を行っています。当初は4団体でしたが、現在は当事者団体等が加わり、7団体で構成しています。今後とも官民連携による支援提供の在り方について相互理解を深めていきます。

ひきこもり合同相談会・講演会の開催

令和5年度はひきこもり支援の方向性として、家族支援の強化を進め、相談につながる仕組みをつくるために、関係機関や民間支援団体とのネットワークを積極的に活用し、より相談しやすい体制を整えることとしました。その一環として、令和5年11月にひきこもり合同相談会・講演会を開催し、家族相談や居場所の紹介、ピアによる相談、金銭面の相談などについて各ブースに分かれて相談会を行うとともに、家族支援を題材にした講演会を行いました。

5 練馬区の実践

練馬区では、複合的な課題に対する支援ニーズへの対応を強化するため、令和5年度からアウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所支援などの重層的な支援を開始しました。

ひきこもりへの住民理解の促進

練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターを、ひきこもりなど複合的な課題を抱えながらも、どこに相談したらよいかわからない方の相談窓口位置付けました。区ホームページ、公式X（旧 Twitter）、LINE 等で広く周知するほか、保健相談所などにチラシを配架しています。今後、コンビニや薬局のご協力を得て、より効果的な周知に取り組みます。

また、複合的な課題を抱えながら、支援が行き届かない世帯を早期に発見するため、区民向けのひきこもり講演会を実施しています。講演会参加者からは、「定期的に講演会を実施してほしい」という声がありました。このほか、家族会が実施する講演会（練馬区後援）と連携し、ひきこもりへの住民理解の促進を行っています。

ひきこもり状態にある方や
社会とのつながりが欲しいと感じている方
そのご家族の方

不安や悩みを 相談してみませんか

ひきこもりや社会参加の難しさなど、どこに相談したらよいかわからない不安や悩みなどの改善に向けたサポートをします。
地域のつなぎ役である地域福祉コーディネーターがご相談を受け、お困りごとを一緒に考え、区内の各相談窓口や居場所（裏面）を調べてつなげます。
どうぞお気軽にご相談ください。

①ご相談を受けます

地域福祉コーディネーターが
お困りごとについてお伺いします。

②一緒に考えます

お困りごとの改善に向けて
一緒に考えていきます。

③調べ・調整します

区内の各相談窓口や居場所を調べて
つなげます。

より良い
生活に向けた
継続的な
サポートを
します

お問い合わせ先

練馬区社会福祉協議会
練馬ボランティア・地域福祉推進センター

受付日時：月～金 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）
電話：03-3994-0208 FAX：03-3994-1224

練馬区相談窓口 お近くの窓口で相談したい方や、特定の内容について
相談したい方は、下記の窓口で直接ご相談をお受けします。
各相談窓口や居場所に関する詳しいことはホームページからも確認できます。→

からだやこころの健康（大人の発達障害など）に関する相談

●保健相談所 地域保健係（平日8:30～17:15）

豊玉 03-3992-1188 豊玉北5-15-19 豊玉すこやかセンター内	石神井 03-3996-0634 石神井町7-3-28 大泉 03-3921-0217 大泉学園町5-8-8 関 03-3929-5381 関町東1-27-4
北 03-3931-1347 北町6-35-7 光が丘 03-5997-7722 光が丘2-9-6 光が丘近所センター内	※ご住所の欄欄にご確認ください。 ※ご住所の欄欄については、上記のコードからもご確認ください。

生活費や家賃の相談（生活保護、資金貸付などの生活全般の相談）

●総合福祉事務所 相談係（平日8:30～17:15）

練馬 03-3992-1188 練馬北6-12-1 練馬区役所内 光が丘 03-5997-7714 光が丘2-9-6 光が丘近所センター内 石神井 03-3931-1347 石神井町3-30-25 石神井近所センター内	※ご住所の欄欄にご確認ください。
大泉 03-3921-0217 大泉学園町5-8-8 関 03-3929-5381 関町東1-27-4	

生活や仕事、家計などのご相談

●生活サポートセンター（平日8:30～17:15）

03-3993-9963 FAX03-3993-1180 豊玉北6-12-1 練馬区役所内

自立や仕事に関する相談【対象：15～49歳の方】

●ねりま若者サポートステーション（木・日曜、祝日を除く10:00～17:00）

05848-8341 春日町4-16-9 春日町青少年館3階 【メール】nerimayss@npobunka.net

家族（高齢者）の介護や医療の相談

●地域包括支援センター 27か所（月～土曜 8:30～17:15）

【地域包括支援センターの役割についてのお問い合わせ】
高齢者支援部 高齢者支援課 管理係 05984-4582

東京都のひきこもりの相談

●東京都ひきこもりサポートネット

【メール相談 24時間（HPより）】PC <https://www.hikikomori-tokyo.jp/>
【メール】https://www.hikikomori-tokyo.jp/m/
【電話相談 月～土 10:00～17:00（年末年始・祝日を除く）】0120-529-528

練馬区居場所事業

利用者が自由に過ごせ、利用者同士の交流やご参加いただける様々なプログラムをご用意しています。
利用者や家族からの不安や悩みごとのご相談も受けします。

●あずさステーション

05912-5022 練馬1-21-6 NPPビル6階

●ねりま若者サポートステーション

05848-9009 春日町4-16-9 春日町青少年館3階

令和5年7月発行／練馬区 編集／生活福祉課

【チラシ】練馬区ひきこもり相談窓口

アウトリーチ型の支援・参加支援事業の開始

複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始しました。練馬区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、相談内容に応じて地域包括支援センターや保健相談所などの支援機関につないでいます。

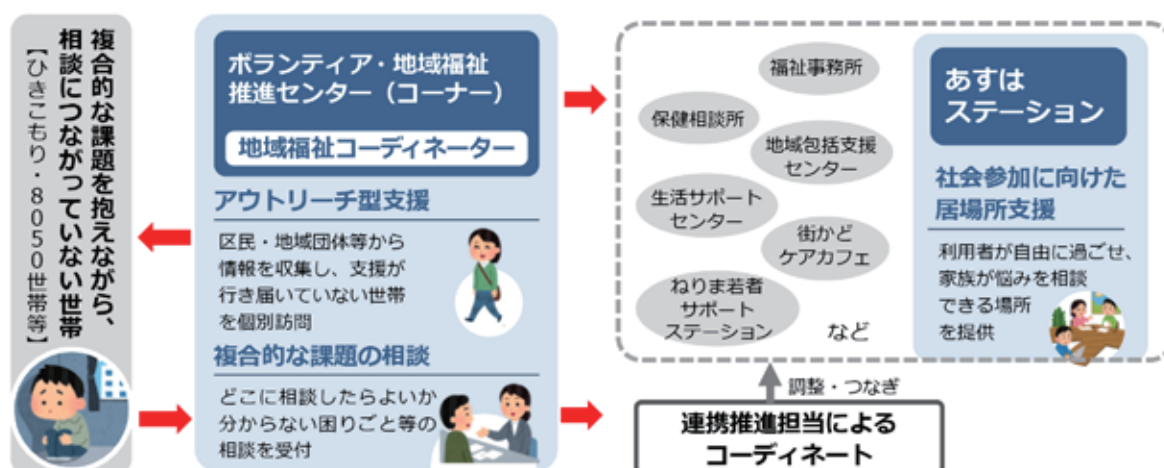
また、地域の社会資源に関する情報収集、新たな社会資源の開拓を行うとともに、既存の社会資源では対応できない対象とのマッチングを行っています。

居場所や就労体験

長期間ひきこもり状態にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう、「あすはステーション」で居場所支援を実施しています。居場所では、思い思いに過ごすフリータイム、スタッフや利用者同士が語らうトークタイムなど、利用者が自由に過ごせる環境を提供しています。また、臨床心理士による個別面談を実施し、当事者や家族の相談を受け付けています。

「あすはステーション」では、居場所支援から就労準備・職場定着支援まで、長期的かつ継続的に支援しています。

(参考) 複合的な課題を抱えながら相談につがっていない世帯への支援



6 足立区の取組

くらしとしごとの相談センターの取組

足立区の生活困窮者自立相談支援機関である「くらしとしごとの相談センター」では、平成30年度から、年代を問わずひきこもりの状態にあるご本人・家族への支援を実施しています。

NPO 法人に「セーフティネットあだち」の運営を委託し、自宅以外での生活の場が失われた方等に対して、相談、関係機関への連携、職業意識啓発等の支援を行っています。また、登録者のうち、必要な方には、人との交流ができ、多様な体験活動を行うことができる居場所支援も実施しています。

くらしとしごとの相談センター相談員、区福祉課職員、保健師、弁護士、ひきこもり支援事業者、パーソナルサポート（自殺対策）関係事業者が一堂に会し、ワンストップで相談を受け付ける「出張総合相談会」を、北千住において年5回開催しているほか、区内各地域で出前相談を実施するなど、相談しやすい多面的な環境づくりに取り組んでいます。

また、区民、ひきこもりの状態にあるご本人、家族、支援者等に向けたひきこもりに関するセミナーを開催し、地域理解の促進に取り組んでいます。

令和５年度には、ひきこもり支援の拠点の場であり、ひきこもり状態にあるご本人及びその家族の状況に応じた支援のあり方や支援体制の検討及び情報共有の場である「足立区ひきこもり支援協議会」を設置しました。

「つなぐシート」の活用

個々の事案に対して、切れ目のない支援体制を確立するため、足立区では「つなぐシート」を活用しています。複数の関係機関が情報を共有し、連携して相談者の悩みをできる限り早期に解決するために足立区で考案・作成したものです。

相談等を受けた部署が内容を記録し、相談者から個人情報のやり取りにかかる同意を得た上で、必要な支援を提供する他の機関へリレー形式でつないでいくためのツールとして利用しています。

[illegible]

7 江戸川区の取組

ひきこもり相談支援



江戸川区では、当事者・家族の気持ちに寄り添いながらお話を丁寧に伺います。また、必要な支援機関をご紹介します、連携しながら支援を実施しています。

問い合わせ	電話、区公式ホームページからの相談フォーム、オンライン相談、LINE から問い合わせができます。
相談受付	本人の状況を伺いながら支援の内容を説明します。ご家族や支援者からの相談もお受けします。
初回相談	直接面談で困りごとや不安な気持ちを聴かせていただきます。窓口やオンライン、お近くの公共施設、自宅への訪問で相談を行います。
つながり 続ける サポート	相談員が、当事者・家族の気持ちに寄り添いながら必要な支援と一緒に考えていきます。状況に応じて関係機関と連携しながら伴走型の支援を行います。居場所の利用や、就労に向けた準備の支援、自立後もいつでも相談ができるようつながり続けるサポートを行います。

家族会 ～江戸川区地域家族会「エバーグリーン」～

ひきこもりの状態に悩む家族同士が集まることで、孤立することなく、一緒に悩み支えあう仲間を作ることができます。

【内容】

- ・ ひきこもりに悩む家族が集まり、普段はなかなか話せない気持ちや思いを共有することができます。
- ・ ひきこもり相談支援員も参加し、参加者とお話ししながら相談や情報提供を行います。
- ・ 必要に応じて講師を招き、ひきこもりの状態について理解し、ひきこもりの状態にある方への対応方法や利用できる制度などを学びます。

当事者会

ひきこもりの状態にある当事者が相互の話し合いやグループワーク等を通じて、各自が持つ経験を共有できる居場所です。

ひきこもり相談支援員による自己分析やメンタルケア等に関するミニセミナーも開催しています。

オンライン居場所

ひきこもりによる社会的な孤立を防ぎ、段階的な社会参加を支援するため、オンラインとリアル会場をつなぐハイブリッド型のオンライン居場所を開催しています。

令和5年度はインターネット上のメタバース（仮想空間）を活用して実施しています。

メタバースではアバター（分身）を通じて、ファシリテーターや他の参加者とチャット（音声及びテキスト）機能を使って自由に会話ができ、自宅にいながら会場にいるような感覚で交流をすることができます。



駄菓子屋居場所 よりみち屋

ひきこもりの状態にある方が安心して過ごせる空間と短時間の就労体験を行うことができる駄菓子屋と一体となった居場所です。

年齢を問わずどなたでも利用できる居場所の交流スペースでは、ボードゲームを楽しむことができ、趣味を生かしたワークショップを行い、ひきこもりの状態にある方と地域の方が自然につながることができます。

また、月2回開催される利用者ミーティングの意見を居場所の運営に取り入れて、利用者とともに居心地のよい居場所づくりを行っています。



ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例

ひきこもりの状態にある人やその家族等へのさらなるサポートの充実と、区民や地域への理解促進を進め、ひきこもりの状態にある人やその家族等に寄り添い、一人一人の思いが尊重され、誰もが安心して暮らせるまちを目指すために令和5年11月6日に制定しました。

【基本理念】

- 一 ひきこもりの状態にある人が、地域の一員として、その生き方及び価値観が尊重され、自分らしい暮らしを選択することができること。
- 二 ひきこもりの状態にある人等が、悩み又は不安を一人で抱え孤立することなく、区、区民等、事業者及び支援団体に相談し、その状況に応じた必要なサポート又は配慮を求めることができること。

8 八王子市の取組

重層的支援体制整備事業の実施

八王子市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施しています。その中の包括的相談支援事業では、地域住民の身近な相談窓口である「はちまるサポート」を中心に、属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、関連する支援機関同士が連携をとりながら支援を行っています。また、複雑化・複合化した課題を抱えている事例に対しては、多機関協働事業において課題をアセスメントするほか、支援会議の活用などにより庁内部署と支援機関が連携し、役割分担や支援の方向性を整理しています。

ひきこもり支援部会の開催

令和3年4月に立ち上げた「ひきこもり支援部会」では、家族会、支援機関、庁内部署が一堂に会して相互連携を深め、ひきこもりの状態にある方の社会的自立を推進するための、市のひきこもり支援の在り方について検討しています。

ひきこもり相談窓口の明確化・周知

当事者や家族が必要な際に相談できるよう、ひきこもりに関する相談窓口を「はちまるサポート（全年齢を対象）」と「子ども家庭支援センター（18歳未満を対象）」とし、リーフレットの配布や市ホームページへの掲載により周知を行いました。

はちまるサポートは、地域の身近な相談窓口として市内に13か所（令和5年11月時点）設置されており、コミュニティソーシャルワーカーが対面や電話により相談に対応するほか、当事者が相談窓口に出向くことが難しい場合は、訪問支援（アウトリーチ）を通して、当事者や家族と信頼関係を構築しながら、個々の状況に応じた継続的な支援を行っています。

市民フォーラムの開催

令和4年度に重層的支援体制整備事業の一環として、地域共生社会に関する市民フォーラムを2回開催し、学識経験者による講演や地域団体・はちまるサポートのコミュニティソーシャルワーカーの支援活動報告を通して、ひきこもりや8050問題について地域住民の理解が進むよう周知・啓発を行いました。

〇講演会・シンポジウム

毎年、子ども・若者支援に関連するテーマを設定し、市民や支援者など、どなたでも参加できる講演会やシンポジウムを開催。

講演会・シンポジウムはオンライン同時配信やアーカイブ配信も行っている。

令和5年度は、「ひきこもりなど青年期以降の若者支援」というテーマで開催

〇紹介動画

相談窓口を有する構成機関を対象に、1～2分程度の紹介動画を制作し、市公式YouTubeにて配信



再生リスト

〇リーフレット

各相談窓口の支援内容等を周知するため、本ネットワークのリーフレットを作成
卒業前の中学3年生全員や二十歳の集い参加者にリーフレットを配布している。

調布市内の相談＆サポート

ひとりで悩まないで！
あなたやあなたの家族を
地域でサポートします

調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

悩みが少しでもお手伝いします

調布市 2023年度版

ご本人やご家族の悩みの相談・支援

調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

悩みが少しでもお手伝いします

調布市 2023年度版

調布市子ども・若者支援地域ネットワークリーフレット

10 町田市の取組

町田市保健所を中心としたネットワークの構築

町田市では、町田市保健所において、当事者や家族の相談・支援を行っています。平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間は、「まちだ未来づくりプラン」の重点事業として、ひきこもり者支援対策推進事業に取り組みました。

また、平成 26 年度からは、保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加し「ひきこもりネットワーク会議」を開催しています。この会議では事例検討やグループワークを行い、関係機関の相互理解や連携を深めています。

平成 28 年度には、関係機関と共に「町田市ひきこもり者支援イメージ図」を作成しました。保健医療、福祉・居場所、就労、教育などの分野ごとに利用できる社会資源をまとめたものであり、市民が相談する際に活用されています。

当事者・家族向けのグループワーク

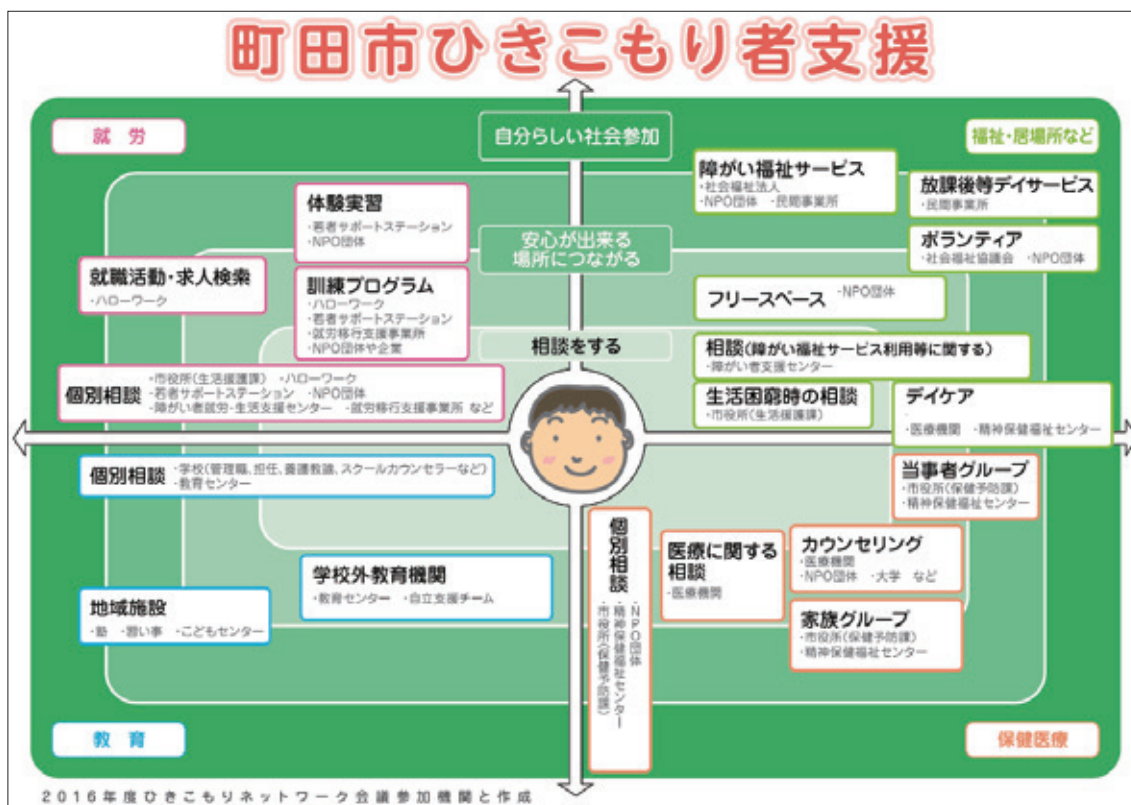
町田市保健所では、当事者及び家族向けのグループワークを定期的に行っています。

当事者向けのグループワーク（マンボウ）は、回復途上にあるひきこもりの状態にある当事者が、安全な環境で他の参加者と交流や活動を重ね、社会参加の足がかりとしての活動を毎週行っています。

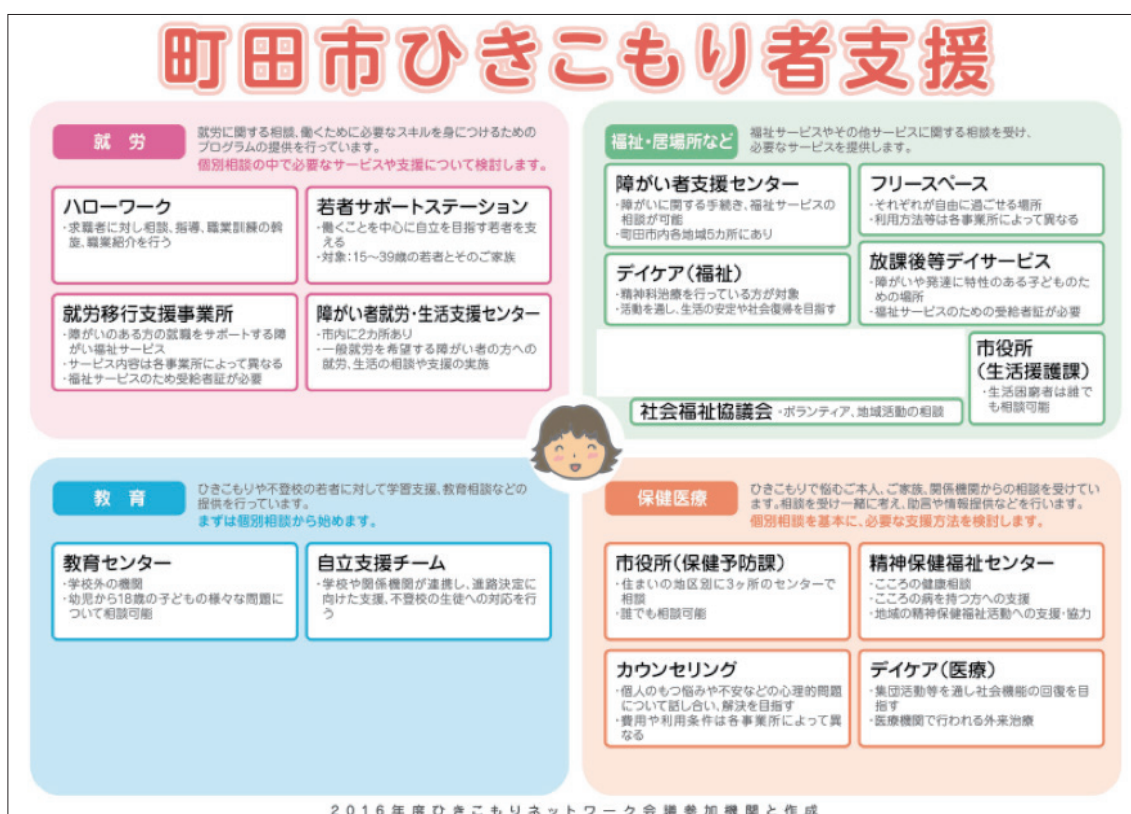
家族向けのグループワークは、親自身が、当事者とのコミュニケーションや対応方法を振り返り、親子関係や夫婦関係の課題について考え、当事者の回復に向けての気づきを得る場として活動を行っています。

グループワークを実施することにより、当事者・家族が相談しやすい環境づくりを行うとともに、グループダイナミクスを生かした支援を行っています。

【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（表面）



【町田市ひきこもり者支援イメージ図】（裏面）



※各機関の活動内容は変更している場合があります。

11 日野市の取組

ひきこもりに関する支援

日野市では、ひきこもりの状態にある方やその周囲の方が早期より相談しやすい環境を整えることを大切に考えています。

そのため、対面だけではなくオンラインによる個別相談会や、土曜日に開催する出張個別相談会等、様々な形で相談会を開催しています。

日野市のひきこもりに関する窓口であるセーフティネットコールセンターは、「福祉の初期総合相談窓口」であるため、ご本人やそのご家族が複合化した課題を抱えている場合でも、関係部署や関係機関との連携をスムーズに行うことができます。

他に、ひきこもりについての理解を深めるための情報や、当事者の経験談など、役に立つ情報を発信するセミナーの開催、安心・安全な場所で自由に過ごし、人や社会と交流することができる居場所の開催など、ひきこもりという生き方をともに考え、生きづらさの解消に努めています。

日野市ではひきこもり対策支援事業の一環として、年間を通して相談会を開催しています。
ひきこもり支援に携わる相談員（社会福祉士・精神保健福祉士）がお話を伺い、
関係機関と連携しながら、ひきこもっている本人の生きづらさを解消する方法を共に考えます。
ご自身に合った相談体系をご予約下さい。

オンライン個別相談会	ひきこもり・生活の悩み 個別相談会	ひきこもり・生活の悩み 出張個別相談会
相談方法：オンライン ZOOMによる相談	日にち：毎月第3水曜日	日にち：日野市HP参照 年4回 土曜日開催
対 象：ひきこもりなどの状態にある 当事者の方 遠方に住んでいる等の理由で 来庁が難しいご家族の方	時 間：①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③15:00-16:30 ※各回1組、事前予約制	時 間：①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③15:00-16:30 ※各回1組、事前予約制
日にち：右記ひきこもり出張相談会と 同じ	会 場：日野市役所内 会議室等	会 場：福祉支援センター 1階 第2会議室
申込方法：日野市HP	申込み：電話、窓口、日野市HP、	申込み：電話、窓口、日野市HP、

「ひきこもり相談受付票」の活用

日野市では、相談の初回受付はセーフティネットコールセンター職員で行い、具体的な相談支援は委託先の専門の相談員が対応しています。

最初の窓口で正しい情報の聞き取りを行うことができると、その後の支援をスムーズに行うことができますが、様々な状況の中で初めて窓口にいらっしゃる方から正しい情報を聞き取ることは非常に困難です。そのため、誰が対応しても必要な情報の聞き取りができるよう、「ひきこもり相談受付票」を用いて相談を受け付けています。

この様式は委託先の社会福祉士の資格を持つ相談員に相談しながら、随時バージョンアップしています。

ひきこもり相談受付け票

受付日：____月____日 受付者：____
相談日時：____月____日 ____時__分～____時__分

●相談者 お名前
_____男・女・その他()歳

●対象者 お名前・年齢・性別
_____男・女・その他()歳

●ご連絡先(相談者の)
住所：_____
自宅・携帯：_____

●相談者からみた ひきこもっている方との経緯
父・母・子・兄・弟・姉・妹・その他()

●家族構成とそれぞれの年齢
人世帯
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____
 ・(氏名) _____ 関係・別居(性別) _____ (続柄) _____ (年齢) _____

●ひきこもりの期間
頃～、(年 カ月)

●ひきこもっているご本人は小・中・高校時代に不登校、長期欠席があったか
無・有 いつ(期間)：_____

●通院、薬の服用はあるか
通院：有・無 →どこ _____
薬：有・無 →何を _____

●ひきこもっているご本人はご家族とおしゃべりするか
①よく喋る・②喋る・③相づち程度・④ほとんど喋らない・⑤全く喋らない
→①～③の場合 誰と？ _____
内容は？ _____

●友人との交流はあるか？
無・有 誰と： _____
頻度： _____

●外出はあるか？
無・有 どこに： _____
頻度： _____
(誰と)： _____

●生活をしている中で、ご家族としての一冊お困りのことは？

●生活をしている中で、ご本人が一冊困っているであろうと思われることは？

●その他 備考欄

上記の相談内容等について、相談支援にあたり必要となる関係機関（者）と情報共有することにご同意します。

西暦 年 月 日 本人署名 _____

※裏面あり

広報活動

日野市がひきこもりに関する様々な支援を行っていることや、その他ひきこもりに関する情報を必要な方に届けることは非常に大切です。そのため、複数の媒体を使用して広報を行っています。

日野市ホームページでは、個別相談の予約状況を随時更新したり、ひきこもりに関する情報の発信を行ったりしています。また、LINE や X (旧 Twitter) 等の SNS やデジタルサイネージ、チラシによる情報発信も行っています。チラシは各市内図書館、スーパー、学校、病院、精神保健福祉センターに設置しているほか、市内を運行しているコミュニティバス内にも掲示をしています。

「日野市ひきこもり家族会」

日野市では、特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会の協力の下、家族会を立ち上げました。

家族会は、ひきこもり当事者及びその家族や支援者が懇談会形式で自由に想いを語り合い、交流する居場所になっています。居住地問わずご参加いただけます。

また、ひきこもりセミナーを市と家族会が共催で開催しています。

12 国立市の取組

ひきこもり施策のコーディネート部門

国立市では、18 歳以下は「くにサポ（子ども家庭部）」で、19 歳以上は「ふくふく窓口（健康福祉部・生活困窮者自立相談支援機関）」で相談を受け付けています。個別対応の他、各専門機関、専門窓口へおつながしています。

国立市ひきこもり家族会「ここから」

平成 30 年 4 月に国立市社会福祉協議会が家族会を立ち上げ、初年度の家族会参加者の中から、家族会自主運営に携わってくれるご家族と地域の支援者で世話人会が発足しました。当事者や専門家をお招きする勉強会を行い、勉強会の感想や日常の思いを分かち合う「定例会」と、少人数でのんびりお話をする癒しの場である「家族の居場所」を開催しています。参加者は市内在住者に限りません。



定例会

ひきこもりに関する勉強会、情報交換の場

生きづらさを抱える当事者に対して、家族がどのように向き合い、どのように関わればよいのか、共に学び、考える、情報交換の場。

日時：概ね第1土曜 場所：くにたち福祉会館



家族の居場所

少人数でのんびり、お茶とお話し、癒しの場

お互いゆっくり話す、聞く。愚痴を言ってみたり、アドバイスをもらったり。話すだけ、聞くだけで楽になったり、元気が出たり、すっきりしたり。家族のための居場所。

日時：毎月第2木曜日 場所：ひらや照らす



生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」

令和2年8月より「ひきこもりなど生きづらさを抱えた方たちの日中の居場所を作りたい」という提案をきっかけに作られた当事者会です。国立市社会福祉協議会が協力して開催しています。日中の居場所という目的で開かれ、陶芸・ゲーム部・地域のごみ拾い活動を行ったり、農園を借りて当事者に生産から販売まで関わってもらっています。また、家族会と共同主催で講演会も実施しています。



生きづらさを抱える
当事者・経験者の居場所

から・ふらっと

colorful + flat

どこか安心して
出かけられる
場所はないかな…

誰かとちょっと
話してみたいな…

人と話すのが苦手
だけど…
繋がりたいな…

ひきこもりや発達障害など、
生きづらさを抱える方々が安心して入れる居場所を
当事者・経験者の皆さんで作っていきたいと思っています。
少しだけ 一歩踏み出してみませんか？
お気軽にどうぞ お待ちしています。
雑談したり、ゆっくり休んだり…自由に過ごせます

場所:くにたち福祉会館【分室】
(第一団地内 国立富士見台郵便局の隣)

※福祉会館とは別の場所です。ご注意ください。分からない場合は、お気軽に
下記連絡先が、福祉会館にも職員がいるので直接お問い合わせ下さい。

当事者の方以外で見学をご希望される方はお手数ですが
下記 国立市社会福祉協議会までご連絡下さい。

参加無料 申込不要 出入自由 秘密厳守

お問い合わせ

社会福祉協法人 国立市社会福祉協議会(国立市富士見台2-38-5)
福祉事業課 地域事業係CSW(コミュニケーションソーシャルワーカー)
【電話】 042-580-0294 【メール】 csw@kunitachi-csw.tokyo

CSWは個別の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。相談無料・秘密は守ります。

13 狛江市の取組

若者の相談窓口を設置

市役所にて月2回程度、様々な状況の中で生きづらさを抱える若者（概ね15歳～39歳程度）の各種相談について、専門の相談員が対応する相談窓口を開設しています。ご本人以外にも、ご家族・ご友人などからのご相談もお受けしています。

相談者一人ひとりに寄り添い、相談者に必要な情報提供等を行います。また、必要に応じて継続的な相談支援を行うほか、各関係機関と連携した支援を行っています。

日時	原則毎月 第2火曜日 午前9時～正午 第4水曜日 午後2時～午後5時
対象	市内在住のひきこもりなどを抱えた若者（15歳～40歳未満まで）等が身近にいる家族・当事者等
定員	各回先着3人（事前予約制、1人1時間以内）
場所	狛江市役所内相談室等（公認心理師等の相談員が対応します）
申し込み	お電話で子ども政策課へ

【お問い合わせ】
狛江市 子ども政策課 企画支援係（内線2311、2312）
03-3430-1111 平日午前8時30分～午後5時

【チラシ】 狛江市若者相談事業

家族会のネットワーク

市内で活動する家族会3団体と市社協のコミュニティソーシャルワーカーが協力し、ひきこもりに関する狛江市の地域支援情報を1つのリーフレットにまとめました。

保護者の会 おやおや

集団が苦手な子供の事で悩んでいる!困っている!共感できる人と繋がりたい!そんな方どうぞお越しください。

専門家がいてもなくても、何かを解決する場でもありませんが、おしゃべりしているとストレス解消にもなり、色々な事に気づくことも出来るのではないのでしょうか?皆さんとともに楽しめる居場所づくりができると良いなと思っています。

★おしゃべり会

毎月1回程度 出入り自由
ニックネームのみで参加可
＜会場＞あいとびあセンターなど

★勉強会

年4回程度講師をお招きして開催

★刺繍教室

毎月1回 講師料1,000円+材料費



＜問い合わせ＞

oayayakomae@gmail.com



ごはん+居場所おかえり 不登校を考える親の会

我が子が学校へ行かない、行きたくない、行きたくても体調不良などで休みがちになるなど、不登校・登校渋りで悩んでおられる方はいらっしゃいませんか?

2018年12月から、そうした同じ悩みを持つ保護者が集まり、日ごろの思いを話したり聞いたりする場を開いています。私たちの気持ちが楽になれば、子どもたちの気持ちを考える余裕も生まれてくると思います。

毎月1回

＜会場＞狛江市中央公民館など

神戸大学名誉教授、広木克行先生を迎えての勉強会や交流会なども実施。



＜問い合わせ＞

☎ 090-1208-3823

okaeri2017@gmail.com



こまえ家族会 かめのよりみち

身内にひきこもり状態の方がいるという家族の会で、少人数でゆったりとした雰囲気です。特に対象年齢などは定めておらず、長期のひきこもりの親御さんも参加されています。匿名でも1回限りのご参加でもOKです。同じ悩みを抱える家族の立場同士で日ごろの悩みを分かち合いましょ。新たな気づきが得られる場合もあります。お気軽にお越しください。

偶数月の第3金曜日 13:30～15:30

＜会場＞よしこさん家（元和泉3-10-4）

講師を招いた勉強会なども不定期で開催。

※子ども・若者の居場所活動を行う市民団体「タルトタン」が運営しています。



運営団体「タルトタン」のHPにつながります

＜問い合わせ＞

☎ komae.tartetatin@gmail.com

☎ 03-3488-0313

（狛江市社協コミュニティソーシャルワーカー直通）



家族会3団体が合同で発行した地域資源情報リーフレット（一部）

ふらっとなんぶ

また、毎週水曜日は12時～17時まで心理系の有資格者による市民活動として『子ども若者ルームタルトタタン』（主に10代～20代が対象）を開催しています。活動は、フリースペースの提供と相談受付となります。



A bright, modern classroom with large windows, a wooden table, and green chairs. The room is well-lit with natural light from the windows and a ceiling light fixture. The walls are white, and the floor is light-colored wood. There are various educational materials and toys visible, including a television, a small table with chairs, and a display board. The overall atmosphere is clean, organized, and conducive to learning.

1 階和室

「ちょっと気になるな」「支援が必要そうだな」と思う人がいても、どこに相談したらいいのか、何を伝えたらいいのか分からないという場合があります。こうした人や世帯を取りこぼすことなく支援機関に繋ぎ、包括的に支援をしていくことを目的として「つなぐシート」を作成しました。つなぎ先が分からない場合は、この「つなぐシート」に記入し市に提出をしていただくことで、適当な支援機関につなげることができます。また、紙ベースでの提出以外に、スマートフォンから入力、提出（Logo フォーム）をすることもでき、「つなぐシート」の活用がしやすくなるよう工夫をしています。

つ な ぐ シ ー ト											
【基本情報】											
対 象 者	① 目的役										
	氏 名										
	生年月日				年 齢		性 別		口 頭 □ 文		
	住 所										
	通 信			回 信			備 考				
一 人 一 人											
実 施 者	所属機関		姓 名		実務者の ご本人と の 関係			□ 講師 （本人の職務 口 その他			
	後ご本人以外 の品		電 話		ー			ー			
	【ご質問等】										
	ご質問の点についての□をお打つてください。										
※お返事をお送りは一巻の両面に記入してください。											
実 施 者	② 実施の趣旨について				③ 実施について						
	④ 実施の目的について				⑤ 実施について						
	⑥ 実施の目的の達成状況について				⑦ 生活者・家族について						
	⑧ 消費者の理解について				⑨ DV・虐待						
	⑩ 弊団について				⑪ 消費者・権利関係について						
	⑫ 他機関との関係について				⑬ その他（ ）						
⑬ 他機関の内容を裏面に記入してください											
【連絡の方】											
※お返事をお送りは一巻の両面に記入してください。											
⑭ 口頭連絡				□ 口頭連絡							
⑮ 書面連絡等				□ 郵 送		□ 口 送		ー			
⑯ ⑮の内容をお送りください											
※印字体例に準じ、このシートを複数となる場合（複数）と共有することになります。											
年 月 日 本人署名											
（署名） 権利関係の成立により、本人の同意が得られない場合は、その同意を得て記入ください。											

【初回相談受付】

初回受付日	月	日	() 受付者
連絡先 ()			
(本人の氏名)			(家族関係)
(相談の主題)			(家族の状況)
願っている/いっしょにいます。 りる ・ いない 氏 名 職 業			(いえる理由)
(今後の対応)			

※上記に入力できない場合は、別紙（任意様式）で記入せよ。

↓

【継続のつぎ連絡】

受付日	年	月	日
所属	氏名	連絡先	
相談の対応			

↓

【継続のつぎ連絡】

受付日	年	月	日
所属	氏名	連絡先	
相談の対応			

14 大島町の取組

若者自立サポートステーション「ロケット」

当事者の居場所として、若者自立サポートステーション「ロケット」を設置し、毎週活動しています。

支援の対象者：おおむね 18 歳から 49 歳までの当事者
※民生委員からの情報をもとに支援の対象者を拡大

支援の内容：対象者に合った支援方法を提供
屋内作業（看板製作、ミシン作業等）、
屋外作業（個人農園での農業体験）など

活動事例



看板製作



置物制作



ミシン作業



ミシン作業の作品